様式２　別紙（第６条関係）

受動喫煙防止対策実施施設一覧

記入例

法人名	△△株式会社

No.	施設名	郵便番号	所在地	管理者名（店長など）	区分			種別	飲食店業態	備考
					敷地内禁煙	屋内禁煙（単独施設）	屋内禁煙（テナント等）			
1	△△株式会社　本店	○○○－△△△△	さいたま市浦和区高砂○－○－○ コバトンビル3階	埼玉　花子			○	4		禁煙である旨をHPで掲載 http://www.○○○.co.jp
2	△△株式会社　大宮営業所	○○○－△△△△	さいたま市大宮区錦町○－○－○	大宮　次郎		○		4		
3	△△株式会社　川越営業所	○○○－△△△△	川越市元町○－○－○ さいたまビル2階	川越　花子			○	4		企業紹介パンフレットで禁煙の旨を記載
4	△△株式会社　熊谷営業所	○○○－△△△△	熊谷市宮町○－○－○	熊谷　太郎	○			4		
5	△△株式会社　越谷営業所	○○○－△△△△	越谷市越ヶ谷○－○－○	越谷　三郎	○			4		
6										
7										
8										
9										
10										
11										
12										
13										
14										
15										

各区分のうち、全ての項目を満たす区分に○をつけてください。

【敷地内禁煙】
①屋内を完全に禁煙としている。
②敷地内を完全に禁煙とし、灰皿等喫煙関連器具を敷地内に設置していない。
③敷地内禁煙としていることを出入口付近等に掲示している。または掲示をする予定である。（県が交付するステッカーを含む）

【屋内禁煙（単独施設）】
①屋内を完全に禁煙とし、灰皿等喫煙関連器具を屋内に設置していない。
②施設の出入口付近や近隣住居近くに喫煙場所を設置していない等、施設の周囲において受動喫煙防止に配慮している。
③屋内禁煙としていることを施設の出入口付近等に掲示している。または掲示する予定である。（県が交付するステッカーを含む）

【屋内禁煙（テナント等）】 ※屋内禁煙でビルの一角に店舗がある場合等
①屋内を完全に禁煙とし、灰皿等喫煙関連器具を屋内に設置していない。
②屋内の共用部分（廊下、ホール等）に、灰皿等喫煙関連器具を設置していない等、入居する施設内が受動喫煙防止に配慮している。
③屋内禁煙としていることを施設の出入口付近等に掲示している。または掲示する予定である。（県が交付するステッカーを含む）

施設の種別について、下記番号のいずれかを記載してください。
１　飲食店　　２　娯楽業施設　　３　1･2以外の店舗
４　事業所（オフィス･工場等）　　５　文化･運動施設
６　公共交通機関　　７　その他

（参考）
「２　娯楽業施設」
カラオケボックス、映画館、ゲームセンター等

「３　1･2以外の店舗」
洋服店、理髪店、書籍販売店、量販店等

禁煙ステッカーの掲示を除き、施設利用者へ禁煙の旨を広報しているものがあれば記載してください。
ホームページ上で、禁煙としている旨を広報している場合は、ホームページのURLの記載してください。

飲食店の場合は、最も適合する業態の数字を記載してください（飲食店以外は空欄で構いません）。
１　食堂
２　レストラン（ファミリーレストランなど）
３　日本料理店（天ぷら、うなぎ、牛丼、ふぐ、すき焼きとんかつ、割烹など）
４　中華料理店（中華料理、ラーメン、餃子など）
５　焼肉店
６　その他の専門料理店（スペイン料理、タイ料理、カレー料理、ステーキハウスなど）
７　そば･うどん店
８　すし店
９　酒場、ビヤホール（焼鳥屋、ダイニングバー、小料理屋、大衆酒場など）
１０　バー、キャバレー、ナイトクラブ
１１　喫茶店（カフェ、フルーツパーラー）
１２　ハンバーガー店
１３　お好み焼･焼きそば･たこ焼き店